

大学改革における新しい大学教育の理念

大学教育を根幹で支えるもの

谷 脇 由季子

はじめに

本稿は、短期大学改革をひとつの事例としながら、現在各大学において進行中の改革の動きとその方向性を特に「社会貢献」「大学教育」を中心として整理し、新しい大学教育の理念の一端を示すことを目的としたものである。

現在、少子化による18歳人口の減少や女子の四年制大学への進学志向を受けて、短期高等教育¹⁾の制度的改革が迫られている。それは、臨時教育審議会以来、生涯教育体系への移行に向けた高等教育改革の一部であるとともに、その重要な一翼を担っている。

しかし、今日では短期大学のみならず、大学全体を取り巻く社会的状況の方が大学の行う制度改革の動きより早く進行しつつあり、大学はその動きに追随するというのが現状である。中には、大学人による自己評価を含む改革では限界があるとして、企業の経営を取り入れた改革が行われており、それは一見成功しているかのように見える。

だが、そうして現れる「改革された大学」には、社会の要請や時代の趨勢に翻弄され、大学とはどういう場であり、その理念は何かという肝心な部分が、現実を前にしてあいまいになったまま進められているのではないかという観もぬぐいきれない。もちろん、大学は旧態依然とした「象牙の塔」であってはならず、時代によって改革を進め、姿を変えていくべきであるということは言を待たない。また、特に私立大学においては、理念よりも、目の前にある、あるいはこのままでは必ず起るであろう大学の経営危機に対する切迫した改革を優先するというのが現実であろう。大学は営利を求める存在ではないとはいえ、その収入の少なくない部分が学生の校納金、およびその保護者や卒業生あるいは企業な

どからの寄付によっている以上、彼らが納得する説明責任をその経営上必ず負っているからである。また中等教育を経てそのまま進学してくる者だけでなく、いったん社会に出た後、キャリアアップあるいはキャリアチェンジを求めてさらに高度の知識や技術を身に付けるために進学してくる者など、多様な学生が入学するようになってきた。彼らの中には、卒業後の就職との関連から大学教育を教育投資と考える者もあり、大学は、彼らの厳しい評価や批判にさらされている。

確かに学生たちは、自分の通う大学やその内容に対して非常に厳しい目を向ける。このことは、大学の教員であれば誰もが感ずるものであろう。もちろん、それは意識する、しないに関わらず、学生自身の大学における生活あるいは学習態度などに対する評価をも含んでいる。そして、実は学生たちはそのことにも気付いており、彼ら自身、それがなぜなのか、どうしたらよくなるのかということを探索している。たとえば、『成城大学新聞』（成城大学新聞会発行）では、昨年、教員と学生双方に「授業アンケート」を実施し、その結果をふまえて学内におけるマナー違反についてまとめた「成城生のマナー」という特集記事を組んだ。その内、成城大学生の授業中におけるマナーについての意識調査から、学生の自分たちに対する厳しい目が見て取れる。つまり、「成城生の授業マナーについてどう思いますか」という問いに対し、教員側が「とてもよい」「よい」をあわせて34.8%、「ふつう」39.1%、「わるい」「とてもわるい」をあわせて26.0%であったのに対し、学生側は「とてもよい」「よい」をあわせても9.8%、「ふつう」が47.8%、そして実に42.4%の学生が「わるい」あるいは「とてもわるい」と評価しているのである²⁾。

また、筆者が担当している文芸学部開講の「社会・文化論A」において講義している大学史および大学論では、毎年学生に対して「現在の大学においてどのような点が問題であるか」ということをたずね、どうしたら大学が良くなるか、自分たちのできる範囲で考えさせている。その中で、学生の多くが、大学の授業や大学の設備、履修環境に対する不満以上に、自分たち自身が学問および大学生活に対して意欲を失っているまま、あるいはそれらとの距離感がうまくつかめないまま通学していることを挙げている。そこには、大学への期待と実際の大学生活への失望、それを変えたいのに変えられない自分への苛立ちと一種の諦めが見て取れる。しかし、大学の歴史を繙き、大学についてさまざまな観点

からの議論を経て1年の講義を終了した段階では、自分たちにも解決できる点はある、自分なりにできるところから解決してみようという意欲は感じられるようになる。このように、実は学生たちは「なぜ自分がこの大学にいるのか、そもそも大学とはどのような場なのであるか」という点について、納得のいく答えが欲しいのである。大学教育はそれを学生自身に考えさせ、学生本人に彼らなりの解答を見出させる役割を担っているのではないだろうか。

つまり、時代の趨勢や社会の要請から学生のニーズを汲み取り、それを与えることも必要であろうが、それ以上に、ある一定以上の年月をかけて学生自身が成長するのを、学問を通じて支えるということへの一層の意識付けこそが、新しい大学教育には必要とされるのではないか。であるとすれば、そうした大学教育を根幹で支えるもの、それはいったい何であろうか。

本稿では、こうした問題意識のもとに、次の作業を行うこととする。

第一に、この一連の大学改革のあおりをもっとも強く受けている短期大学の改革やその方向性を、「ファーストステージ論」、「コミュニティ・カレッジ論」、社会人の再教育、社会貢献という観点から概観し、もはや短期大学には従来の役割を期待することが非常に困難であり、むしろ四年制大学へ移行することによって、積極的な役割を担うことができることを示す。また、そうした短期大学改革の方向性は四年制大学の改革にも非常に有効であることにも言及する。

第二に、現在進行中の大学改革の中で非常に大きな改善を必要とされている大学教育について、その改善の試みと、新しい時代における大学教育のあり方について述べる。

第三に、その上で、新しい21世紀型の大学教育を支える原理として、特に私立大学ならではの「建学の精神」を今一度意識した改革を行うべきであることを提言する。

これらの作業を経ることによって、今後の大学改革のひとつの方向性を、より大学教育に近い部分で示すことが可能なのではないかと考える。

1. 短期大学の歴史的経緯と改革路線

(1) 短期大学の歴史的経緯

2003(平成15)年現在、日本においては、525校の短期大学があるが³⁾、その多くが入学者の減少などにより存亡の危機に瀕しており、成城大学短期大学部の如く、短期大学(部)の廃止あるいは四年制大学への改組が図られている短期大学も少なくない。

そもそも短期大学は、第2次世界大戦後に行われた教育制度改革の中で旧制高等教育機関の転換問題の中での議論を経て設置されたものである。つまり、教育刷新委員会において、大学は本来的にはすべて四年制となるべきであるが、すべての旧制高等教育機関が四年制の新制大学に転換することは設備・教授陣その他から見てが困難なため、高等教育への門戸開放の暫定措置としての二年制大学を認める方向へと議論が進んだ。その後占領軍側との議論を経て短期大学が新設された⁴⁾。その際、短期大学の目的・性格について多くの議論がなされたが、その中には実際的な専門職業教育を行う機関として、あるいは完成教育機関として、あるいは地域と密着したコミュニティ・カレッジの役割を持った教育機関としてといった新しい高等教育機関としての意味付けが行われた。

そうした流れの中で、たとえば成城学園においては、すでに1950(昭和25)年に成城大学が設立されていたが、特に新制高等学校を卒業した女子学生の教養教育の場として、1954(昭和29)年に短大が設置された。そのときの状況について、学園の年史では、次のように述べられている。

成城学園では昭和二十八年春以来、女子短期大学設立の希望が主として高等学校の女生徒の母親の間からもちあがった。これらの人々による山崎学園長に対する陳情は何回もおこなわれた。山崎学園長は、ついにこれを設置することを決意し、さらに加えて文芸学部をも増設したいという構想を二十八年八月二十六日の法人理事会でのべ、これが支持賛同を求めるにいたった山崎学園長は同日の会議において、

「女子の短期大学は、一般の短期大学と異り、教養の高い女性を養成する目標をもたせ、基礎的な教養を主とし、家事向けの実技等は卒業後の収容にまつことにしたい」

と語っている⁵⁾。

その後、短期大学は特にまだ大学進学率の低かった女子の教養教育の場として、あるいは短期の職業教育の場として発展した。女性の社会進出がまだ限られており、専門知識の必要性がほとんど問われることのない社会状況の中で、短期大学は、女子にとって非常に魅力的な進学先だったといえよう。

しかし1990年代後半以降、日本の短期大学をめぐる状況が変化してきた。少子化による18歳人口の減少もさることながら、特に変化として大きいのは、雇用機会均等法により、大卒女子が総合職として就職できたことによって四年制大学への入学を志望する女子が増加したことである。そうした状況に対して短期大学関係者は大きな危機感を抱き、短期大学の新たな機能を編み出し、生き残りを図った。特に、アメリカの短期高等教育政策を参考にしつつ、生涯教育の中での位置付けや地域社会との連携を念頭においた改革に着手しようとした。それが、「ファーストステージ論」と「コミュニティ・カレッジ論」である。次節以降ではそれらをはじめとする短期大学改革の方向性について述べていくこととする。

(2) 「短期大学＝ファーストステージ論」

1998(平成10)年、短期大学基準協会会長であった高鳥正夫東横学園女子短期大学学長(当時、故人)と館昭大学評価・学位授与機構教授の編著により『短大ファーストステージ論』が発表された。その主張は「短期大学は生涯にわたる高等教育のファーストステージである」というものであった。そのコンセプトのもとに、『短大ファーストステージ論』では、アメリカにおいて短期高等教育機関は生涯教育体系に位置付いたコミュニティ・カレッジに移行しており、その状況を受けて日本における短期大学も「制度的には大きな飛躍のチャンスを迎えている」⁶⁾と捉えた。

その後、短期大学基準協会では調査研究委員会を設け、日本や諸外国における短期大学の状況を調査した。その平成11年度における調査結果を元にしてまとめられたのが、館昭編著『短大からコミュニティ・カレッジへ』である。これは、前書を受けて、諸外国(イギリス・スコットランド・アメリカ・カナダ・フランス・ドイツ)における短期高等教育の現状報告と、今後の日本における短期大学改革の方向性を示したものであ

る。そして、そのコンセプトこそまさしく、短期大学は「生涯にわたる高等教育のファーストステージの提供者」⁷⁾ というものであったのである。

この「ファーストステージ論」とは、短期大学が「初めての高等教育経験、短期の訓練で参入できる職業分野の教育、専門転換の第一段階、学士課程前期教育の良質かつ便宜な提供、さらには人生の転換点での人間形成の支援、国家社会の形成者としての資質の向上という形で、生涯にわたる高等教育のファーストステージの役割を期待されている」⁸⁾ ということである。

しかし、これを資格社会という点からみたとき、実はすでに短期大学では当てはまらなくなりつつあるのではないかと思われる。つまり、現在、高度職業人養成がうたわれている中で、たとえば、教職（第一種教員免許状の場合）や学芸員などでは基礎資格が四年制大学卒業となっているように、基礎資格の段階が高く、短期大学卒業では対応しきれない。また司法改革の中で、法科大学院が設置された今、それまで司法試験受験の基礎資格（教養試験の免除）であった短大はすでに基礎資格とはいえない。つまり、ファーストステージという意味では四年制大学こそそれに当てはまるのではないか。もし、短期大学をファーストステージと捉えて機能させるのであれば、むしろ短期大学の改革だけではなく、社会全体でよりきめこまやかな資格制度の整備が必要なのではないかと考える。しかし、それは今の日本の状況ではかなり難しいと言わざるを得ない。

たとえばアメリカの場合、ある程度以上の専門性を有するほとんどの職業に関連する分野において、短期大学卒業の「準学位」(associate)以上の学位が用意されている。そしてその学位は同じ分野の職業と連動している⁹⁾。そのため、確かに短期大学は職業教育の機能を果たしているといえる。しかし、日本においてはそのような専門的な職業に関する資格と短期大学の課程の修了¹⁰⁾とが必ずしも連動しておらず、短期大学よりもむしろ、国家あるいは職業団体の認定による資格試験準備を目的とした専門学校が職業準備教育機関の役割を果たしているといっているのである。

(3) コミュニティ・カレッジ論

さて、短大改革における次のキーワードは、コミュニティ・カレッジ論である。「コミュニティ・カレッジ (community college)」とは、現在のアメリカにおける地域密着型の公立短期高等教育機関のことをさす語である。このコミュニティ・カレッジの理念は、無試験ですべての住民に対して開かれるという意味での「門戸開放 (open admissions)」と、教養教育と職業教育の双方を提供するというものから、教養教育・一般教育・職業教育・補習教育および成人の継続教育を提供するものにその目的を広げた「総合制 (comprehensiveness)」とにある¹¹⁾。つまり、短期高等教育機関としてのコミュニティ・カレッジは、高等成人教育 (higher adult education) の担い手として、「各時代・各社会状況の中で、住民と地域社会の要請にできるだけ応える」¹²⁾ことを目指す運動から生まれ、地域住民が地元の短期大学に通うことを想定して作られたものである。

しかし、コミュニティすなわち「地域」の実態は、かなり多様性を持ったものと言えよう。すなわちその短期大学が文化的に特殊な地域に設置されている場合、その「地域」には、単に地域住民のみがその短期大学に進学するのではなく、遠方からの進学を促すような魅力が加わることもあるのである。

たとえば、奈良文化女子短期大学 (奈良県大和高田市) では、「臨地講義」という歴史学に関する講座が設けられている。それは、学内で行われる講義だけでなく、実際に奈良県内の各地におもむいて文化的史跡を見学し、その場で講義を聞くというものである。この校外での講義は、短大生だけではなく、公開講座として一般にも開かれている。つまり、現在多くの大学がおこなっているいわゆる特別公開講座ではなく、短大生の履修する正規の講義そのものが一般に開かれているのである。この講座は、奈良の史跡を見学し、講義を受けるという奈良という特殊な地域でこそ成立する講座であり、それこそが奈良文化女子短期大学を他と差別化している。つまり、教員の奈良文化研究というある特殊地域に関する研究成果を一般の人々に公開する場ともなっており、このことは「地域」の中身を考える材料となるのではないだろうか。

もちろん、これはまさしく奈良、あるいは福岡 (博多)、東京 (江戸)、大阪・京都 (上方) といった文化的面などで特殊な伝統と魅力を持った地域でのみ成立するものであろう。だがこの視点を加えることによって、

他とは違う地域の活性化を意識することが可能になるのではないだろうか。つまり「コミュニティ」の中身を考える場合、単なる設置場所ということを超えて、学問としての地域研究と連動した形で行うことが可能となるのである。

しかし、このことは高度な地域研究あるいは地域と大学における学問との連関を必要とする。短期大学では、どこまでそれが可能あるいは必要とされているのだろうか。先の奈良文化女子短期大学でも、奈良県内の文化専攻を持った四年制大学への進学のおおりに受けて、ここ数年入学者を減少させてきている。このことは社会貢献との関連で後に詳述する。

（４）社会人の再教育としての短期大学

では、社会人の再教育の場として短期大学は機能するのであるだろうか。なかなかそうはいかないのが現実である。なぜなら、大学卒業者であれば再教育の場としては短期大学ではなく、四年制大学への学士入学という形もとるからである。そうすれば、同じ２年間でより専門的な学問を身に付けることができる。また高卒であっても、大学の夜間部あるいは放送大学や四年制大学の通信教育課程といった通信制の大学に進学するという形もとる。その方が、仕事を継続しながら大学における勉学も可能となり、授業料の面からいっても、格安で大学教育を受けられるという大きなメリットがある。また通信制の大学であれば、スクーリング期間が限定されるので、近隣に大学がない場合にも進学が可能であり、メリットは更に大きくなる。特に放送大学は、各地に学習センターが設置され、その６割程度が各都道府県にある国公立大学の中にある¹³⁾。もちろん必要な科目のみ履修できるという意味で、科目等履修生制度の拡充ということも考えられる。

さらに、より高度な専門性を身に付けるためには、大学院への進学が必須となる。その志向を受けて、各大学は、社会人を対象とした夜間大学院を、都心にサテライトキャンパスという形で設置し、その需要は年々高まっている。また教師の再教育という場合でも、より高度な教育理論を学ぶために彼らが研修先に指定されるのは、多くの場合大学院なのである。

こうして考えてみた場合、社会人の再教育の場という機能において必要とされることは、より高度な知識や技能であって、それに対応するこ

とは短期大学では非常に困難である，ということが理解されるであろう。

（５）新しい大学の機能としての社会貢献と短期大学

従来，大学には学問研究と教育という２つの大きな機能が求められてきた。しかし現在では，それに加えて新たに社会貢献という機能が求められるようになった。特に，大学の存立する地域社会との新たな関係の模索というのが，大学の存続のために重要なファクターとなっている。ここでは，社会貢献の内容との関係から考えていくこととする。

この社会貢献という機能への注目は，1990年代からなされており，各大学において，社会貢献を含めた改革が行われるようになってきている。もっとも単純かつ身近なものとしては，大学における公開講座であろう。これは，大学が単独で行う場合もあるが，世田谷６大学コンソーシアム合同公開講座のように，地域内にある大学が集まって共同で公開講座を開くケースも出てきている。それによって，大学と地域住民との距離を近づけ，住民の知的関心を刺激することを目指しているのである。

では，大学と地域社会との関係の中で，地域社会は大学に何を求めているのであろうか。

社会貢献にはさまざまなレベルがあるが，大きく分けて３つに分類することができる。それは 大学教育に関するもの，大学の研究に関わるもの，そして 学生レベルで行う社会貢献である。これらについて，短期大学で対応できるのか否か検証してみよう。

の大学教育に関しては，すでに述べたコミュニティ・カレッジをはじめとする地域住民への大学教育の公開ということがある。しかしこの点に関しては，すでに短期大学レベルでは難しく，あまり有効には機能しない。なぜなら，住民の学歴が高くなり，さらに大学が多様化している現在，短期大学に魅力を感じる層が減少しているからである。

また，公開講座への短期大学の参加も考えられるが，そこで求められるのは短期大学に勤務する教員の研究成果や学識のみであり，それは短期大学であるか否かということは何ら関係しないのである。

の大学の研究に関わるものとしては，たとえば地元企業との連携で行われる研究やすでに述べた地域文化の研究などがそれに当たるであろう。そしてそうした研究では，通常プロジェクトが生まれ，そこには相当な数の調査・研究スタッフが必要となる。もちろん，教員が参加する

場合は公開講座への参加と同様、短期大学と四年制大学の相違はない。単に、勤務先の問題だからである。しかし、調査・研究をするというスタッフの問題を考へ合わせるとき、大学院学生の力は絶大なものであり、それはもはや短期大学ではまったく機能し得ないということになる。

つまり、地域社会が大学に期待しているのは地元のシンクタンクとしての存在、すなわち知識なのである。それも、産学連携の研究プロジェクトや地域文化研究や政策研究における調査・研究スタッフとして十分機能する、学問的訓練を受けた大学院生レベルの学生がいるか否かなのである。そこには、もはや短期大学の出る幕はまったくない。

また、大学と地域社会とが、学問によらない方法で密接な関係を築くことを目指すとすれば、ひとつには、学生を媒介とした方法が考えられる。それが、の学生レベルの社会貢献である。この点に関しては、一部大学で行われている学生ボランティア活動が挙げられる¹⁴⁾。つまり、大学が地域におけるボランティア活動の拠点になって、あるいは学生を派遣して、学生が実際にボランティア活動を行うというものである。この方法は、学生にとっては、大学時代に貴重な体験をすることができるという意味で、ボランティアを受ける側にとっては、活動に対して若い人材が継続的に提供してもらえるという意味で非常に有効である。もちろんその内容は大学や学問によってさまざまであるので、この点は今後、学問と社会との関係において大きな広がりを持つものとなるはずである。そして、そこにもまた異分野から参加するプロジェクトに発展する可能性を持っている。

ところで、この学生による社会貢献という点に関しても、短期大学では非常に難しい。もちろん、短大生であっても個人的にボランティア団体に所属して活動を行うことは充分可能である。しかし、大学自体が拠点となる場合に最も重要な点は、継続的に次世代へとそのノウハウが伝達されていくことであり、それには実質的な活動期間が1年程度の短期大学では不可能とはいわないまでもかなり難しいといわざるを得ない。

(6) 短大改革の破綻と四年制大学への移行

こうして見てきたとおり、新しい21世紀型の短期大学への模索とそれに基づく改革がさまざまな形で提示されてきたにもかかわらず、それらは、結局短期大学では現状にそぐわないということが分かった。短期大

学協会では、『短大からファーストステージへ』において諸外国の状況を詳細に報告しているに関わらず、結局アメリカ型のファーストステージ論やコミュニティ・カレッジ論への移行を目指していたようである。しかし、この本で取り上げられている各国は、それぞれ独自に高等教育制度の発展の歴史を持つことが見事なまでに明らかにされており、短期高等教育の制度もそれぞれバラエティに富んだものとなっている。つまり、当然のことではあるが、短期高等教育機関はその社会の機構と連動して機能しているのである。そして、それは日本においても同様である。とするならば、日本における短期高等教育の制度的改革のヴィジョンは、単純なアメリカ型への移行ということではありえないであろう。しかも、そのアメリカ型短期高等教育にしても変化の時期にきているのである¹⁵⁾。

そうした中で短期大学の積極的にとりうる立場は、やはり四年制大学への編入教育ということになるのではないだろうか。事実、現在短期大学に進学した学生のうち少なくない割合が四年制大学への編入を希望しており、その何割かは確実に四年制大学の2年次あるいは3年次編入を果たしている。たとえば成城大学短期大学部の場合、毎年20名以上が卒業後、成城大学の各学部へ編入学を果たしている。その比率は1995～2004年度の過去10年間の平均で12.4%にも上る。しかも、他大学に進学する数を含めると、さらにその比率は増える¹⁶⁾。この傾向は全国的なもので、たとえば2003(平成15)年3月の短大卒業生119,151人のうち、13,238人が進学している。この進学先に関しては、大学であるかその他の機関であるかは統計からは不明であるが、少なくとも、短大卒業生の11.1%が直ちに就職することなく何らかの教育機関に進学していることは明らかである¹⁷⁾。

このように考えると、今日においてはやはり短期大学はその存在意義を積極的に提示することはできない、むしろ、短期大学から四年制大学へ転換したほうがその可能性の拡大に貢献できる可能性があるということが分かる。その現実には、各地で起こる短期大学の閉鎖・四年制大学への移行という形であらわれているのである。

しかし、これらの短期大学改革のために行われてきた改革は、実は四年制大学の改革に非常に参考となるものである。つまり、社会へ出るための「ファーストステージ」としてまたは社会人の再教育の場としての大学、あるいは地域社会との連携に注目した大学の社会貢献といった、

新たな大学の試みは、21世紀型の大学への転換において、非常に重要な事柄となるであろう。

では、そうした転換点にある大学において、その教育はどのように行われるべきであろうか。次節では、大学教育に着目して述べていくこととする。

2. 新しい大学教育の模索とその理念

(1) 伝統的大学教育の理念とその現状

ところで、従来大学教育の理念として謳われてきたものにベルリン大学創設時におけるいわゆるフンボルト理念というのがある。そこに現れる大学のあり方は、一言で言うと「教育と研究との統一」というものであった。これは、大学の教員は教育と研究の双方に対して責任があり、大学における教育の内容は常に学術の最先端の成果に立脚しているべきであるというものである。そして大学における教育とは、学問を通じた自己形成であり、決して単なる知識の伝達ではなく学生自らが探求していくことである。そうして立ち現れてくるのは、まさしく「知的創造の場」としての大学という姿である。爾来、大学の機能はこの学問研究と教育という両輪の車輪に支えられており、それは現在でももちろん重要な柱となっている。

しかし大学における研究は、必ずしも社会との接点を多分に持ったもの、あるいは学生が卒業後すぐに役立つものとはなっていない。それは、大学における研究はある現象の本質を問うものであり、臨床的というよりむしろ基礎的なものが多く、大学における研究は、必ずしもその成果が社会に即結するものとはいえない、むしろ即結しないからこそ、企業とは異なる原理で動く大学での研究が成立するとさえ言える。つまり、大学における学問については、単にすぐに「役立つ/役立つしない」という二項対立型で考えることはできないのである。

だがそうした大学における研究への批判は、より役立つ方向へ、この不安定な社会状況の打開策に直結する方向へと研究の質を変えつつある。この傾向は、特に社会科学系や工学系に強い。

たとえば教育学の研究に關していえば、今日の学力低下の問題を強く意識した教育社会学的見地あるいは学校臨床の見地からの研究や、不登

校や引きこもりなどに対応する教育心理学的見地からの研究などが華やかに展開される中で、教育の歴史あるいは哲学といった原理的な学問は、肩身の狭い思いをさせられることとなる。

（２）新しい大学教育の模索

一方大学における教育に関しては、大学の教育機能への注目が近年高まってきており、その模索がなされてきている。従来は、往々にして大学教員は自己の研究には熱心であるが、学生の教育に対しては、おろそかとは言わないまでも学生自身の主体的な姿勢・取り組みに頼る部分が多々あり、特に教育面において学生側からの不満は小さくなかった。そうしたことへの反省も含め、それまで考えもしなかった、大学における教育の方法ということに大学教員が苦心するようになってきている¹⁸⁾。また、学部内で、あるいは大学全体で、学生による授業アンケートを中心にした授業評価を行い、大学教育の改善を図る動きも、各大学で進められている。その結果は、教員自身のみには伝達される場合が多いが、大学の自己評価の一環として公表されることもある¹⁹⁾。もちろん、その方法あるいは第三者的機関による評価の必要性などといった改善すべき問題点は多々あるが、大学が少しずつ開かれるという点では、格段の進歩である。

ところで、日本教育学会では、2002年度末から2003年度にかけて3度にわたって「教育」問題としての大学改革 という特集を組んで、教育学側からの大学改革についての研究と報告を行っている²⁰⁾。もっとも、教育学という性格上、この特集論文の多くが教員養成系大学・学部の問題に終始していることは否めない。その中で、京都大学における大学の授業改善の取り組みについての報告は、大学教育をいかにするかということに大学全体でプロジェクトを立ち上げて取り組んでいるという点で、興味深い²¹⁾。ここでは、近年の大学の授業改善・開発の動きをその特徴から「タイプ1（講義型・受動的学習者）」、「タイプ2（講義型・能動的学習者）」、「タイプ3（学生主導型・能動的学習者）」に分類し、その中の「タイプ2」に焦点を当て、学生を受動的学習者から能動的学習者に転換させる方法を心理学的に提示している²²⁾。

いずれにせよ、現在の大学においては、大学教員は学生の興味関心に関わりなく講義を進め、興味ある学生がそれをノートするという牧歌的な授業風景はもはや存在しないのである。常に教員は学生とのコミュニ

ケーションを図りながら（時には学生とのどうしても埋められない「ずれ」を感じながら）、教育を行なっていかなければならない。また、そうすることによって、学生も教員と、それを通じて学問世界と対話することを求められているのである。

もちろん学生の中には、さまざまな経験をつんだ社会人学生もおり、彼らは、教員とはまた異なるアプローチで学問世界と接している。今後は、そうした学生自身の経験をもくみ上げながら、教員も新しい「知」の世界を構築することが必要となるであろう。

こうした動きは、学力だけでなく、年齢、性別、国籍などから個人の価値観も含めて以前に比べてますます多種多様な学生が入学してくるということを想定して行われている。そしてそのような学生の多種多様なニーズにできる限り応ずるという姿勢を大学側が持ち始めたというのは、大学の発展という意味で大変重要なことである。

しかし、大学教育に必要なことは、単に学生あるいはその親たちのニーズに応ずることではない。大学というのは、あくまで学問研究を第一に据えるべきものである。そうでなく、社会に出るための（もっと言うならば、就職するための）スキルを身につけるだけの場であるとするならば、それは職業に直結する専門学校と同じであろう。だが、そこで行われることは、資格試験のための、あるいは企業で働くための知識の切り売りに過ぎない。大学という場合は、就職までのモラトリアム期間ではないし、就職のための専門教育を施す場でもないはずなのである²³⁾。

たとえば成城学園の創始者である澤柳政太郎は、その大学論の中で、「大学はすべて学問的、研究的であるべきで、特に学問的と形容するを要せず、実用的なものは、高等専門教育にして大学では無い」²⁴⁾と喝破している。もちろん、時代状況が異なる中でこの言葉をそのまま現在に当てはめることはできない。ただ、大学が単なる高等専門教育の場とされることへの懸念はここから理解されるし、大学の本質を言い当てたものとしては、今日にも通ずる一言であるといえよう。

では、今日の大学教育に必要なものは何であろうか。

それは、教育内容や方法を分かりやすく提示し、学生の自己形成力を高め、学生とともに新しい「知」を創造するという姿勢である。つまり、大学はあくまで学問研究が主体であり、学問を通じて教育が行われるのである。そしてその教育は、常に学生の知的刺激を与え、知的関心を育

み、最終的に身に付けた学問によって、社会に出てから物事を自ら判断する人材を育てるということを目指したものであるべきなのである。そのためには、大学教員は常にさまざまな方法やツールを用いながら学生と向き合い、学生も教員を通じて学問世界と向き合うという双方向的コミュニケーションが今後ますます必要不可欠なものとなるであろう。

したがって、社会で成功するためのスキルを身に付けることは、大学教育の本質的な目的ではないのである。

3. 新しい大学教育の理念としての「建学の精神」

さて前節までにおいて、21世紀型の大学にはその機能として学問研究と大学教育に加え、新たな機能として求められている社会貢献について述べてきた。もちろん、社会貢献だけでなく、伝統的な大学理念である学問研究や大学教育に関しても、これまでとは異なる新しいあり方が模索されつつある。ここから分かるのは、今大学に求められているのは、時代の流れや社会の要請に即応できる柔軟性であるということであろう。特に、学生にとっては、卒業後の就職は大きな関心事である。したがって、大学には卒業後の就職準備教育の場としての役割をも期待されている。だからこそ、各大学における大学改革のひとつの目玉に、社会に有用な資格の取得や多様な言語の習得を可能な限り準備するという語学教育の充実が挙げられるのである。

しかし、単に時代の趨勢や社会の要請に即応するだけでは、大学はその存在意義を失いかねない。今日、時代や社会の要請への即応性が必要だからこそ、そこに教育理念としての「建学の精神」を持つ私学が、今こそ重要なのである。しかし現在、「建学の精神」は、単なるスローガンに成り下がり、その本質がどこまで理解されているのか、甚だ疑問である。

私学における「建学の精神」とは、スローガンではなく、その大学の存在意義そのものである。したがって「建学の精神」は、あらゆる機会を捉えて大学教育の中で意識化されるべきものである。なぜなら、特に私学における「知の創造」は、単なる技術革新や新しい解釈・発見などというものというよりも、まさにそこに集う者同士が行う共同作業だからである。つまり、私立大学における教育は、精神的な支えである「建

学の精神」をもって、社会において物事を判断する、その判断基準となる学問を身につけさせることをその目的とすべきなのである。それが、いわゆる「UI (University Identity)」とは異なる、歴史的に培われた存在としての「建学の精神」なのである。

たとえば、澤柳は「私立成城小学校創設趣意」の中で「科学的実験精神を以て改善に改善を加へ、進歩して息まざる覚悟で、現今、わが国教育に最も欠如してゐる徹底した教育を実現したい」²⁵⁾と述べ、実験学校としての成城小学校を創設した。彼の教育精神は10年後、七年制の成城高等学校創設の際に明確に現れる。彼は、「成城高等学校の教育精神」の中で、次のように述べている。

学校は一の小社会である。しかも道徳と道理が行わるるとせば、一の理想の小社会である。社会は共同生活である。共同生活は自立独立のものが協力し和合し一致して生活することである。わが成城学園は一面あくまで独立自主を以て個性の暢伸を期すると同時に相互の間に和合があり協力が一致があり扶助があらねばならぬ²⁶⁾。

だからこそ、彼は「もし校長か主事か教師が道理に背くことがあったら何人もこれを非難してよい」²⁷⁾とあえて言うことによって、生徒と教員とが「道徳と道理」のもとでは平等であることを強調したのである。もちろん、時代などのさまざまな違いはあるが、この「独立自主のもの」による「共同生活」の場としての学校という精神は、成城大学ひいては成城学園全体を貫く根本精神となるのではないだろうか。そしてこの精神こそ、「知の創造」の場としての大学の本来のあり方といえるのではないか。

まとめ

これまで、筆者は短期大学改革を事例として挙げながら、新しい大学の機能としての社会貢献、あるいは大学教育の理念について述べてきた。この中で、これからの大学は、時代の趨勢や社会の要請に応える柔軟性が必要ではあるが、単に他律的に大学が姿を変えることは、大学にとって本来のあり方ではないことを折に触れて主張してきた。大学とは、学生と教員が学問を通じて新しい「知の創造」を行う場であり、それを支える理念が必要なのである。それが私学における「建学の精神」であ

る。「建学の精神」はスローガンではない。学生・教員をはじめ、そこに集う者を精神的に支え、ひとつにするものである。成城大学の場合、それは学園創設者である澤柳政太郎の言葉にあるように、「独立自尊のもの」による「共同生活」の場としての大学というものがそれにあたるといえる。

ところで、成城学園の流れを引く和光学園は、1966（昭和41）年和光大学を創設した。その初代学長である梅根悟は第1回入学生に対して次のように述べた。ここで、実は澤柳の大学観が非常に明確に現れている。

大学は単なる教育機関ではなく、まず第一に研究機関でなければなりません。しかも自由で創造的で、単なる目先の実利実用への直接の功利性のみ局踏しない基礎的な研究が、活発に、共同して行われている場所でなければなりません。日本の大学史上で、このことを最も熱心に説かれたのは、三十年の歴史を持つわが学校法人和光学園がその建学の始祖として仰いで参り、そしていま和光大学の開学に当って、その胸像を学長室に飾っております澤柳政太郎先生でありました²⁸。

この澤柳に対する評価、澤柳の大学観は、成城大学が自身の教育・研究のあり方を見直し、新しい大学へと生まれ変わるための「理念」となり得よう。今一度、大学の研究・教育に生かされるべき「建学の精神」の中身を考えてもいいのではないだろうか。

これからの大学は、どのような学生を対象として教育をしていくのかということも念頭におかなければならないであろう。つまり、キャリアアップやキャリアチェンジを目指して入学してくる学生と、中等教育を終えて直ちに進学してくる学生とでは、おのずとその求めるものが異なるはずであり、大学における教育の質も異なるはずである。その見極めをせぬままになされた「改革」に学生は魅力を感じない。学生は、堅固な「建学の精神」に支えられた、まさに自分の求める教育を施すことのできる大学に対して、大きな魅力を感じるものなのである。

大学が世界ではじめて創設された中世においては、学問を教える教師と彼について学問を学ぶために各地から集まった学生たちとが集った場所自体が「大学」であった。そこには建物もなく、事務職員もなく、就職のためのスキルもなかったが、学問とそれを通じて触れ合う師弟があった。そしてそれが、大学のすべてであった。新しい21世紀型の大学

へと転換する今こそ、大学とは、教師と学生が主体となって「知を創造する」場であるというその原点に立ち戻ることが必要なのではないだろうか。

大学は今、そのあり方を試されているのである。

注

- 1) 本来的には大学を「高等教育」、短期大学を「短期高等教育」と単純に言い換えることはできない。しかし、ここでは日本全体の高等教育の一環としての「短期高等教育」として便宜上言い換えておく。
- 2) 『成城大学新聞』第248号(成城大学新聞会, 2003年10月29日)
- 3) 文部科学省統計による
- 4) 海後宗臣・寺崎昌男『大学教育』(戦後日本の教育改革9 東京大学出版会, 1969年) 181~222頁
- 5) 『成城学園五十年』(成城学園五十年史編集委員会編, 1967年) 239頁
- 6) 高島正夫・館昭編著『短大ファーストステージ論』(東信堂, 1998年) 緒言
- 7) 館昭編著『短大からコミュニティ・カレッジへ』(東信堂, 2002年) 271頁
- 8) 館昭編著前掲書, 10頁
- 9) 分野別の学位授与数に関しては, 館昭『学校教育論』(放送大学教育振興会, 1995) 65頁。なお, アメリカのカーネギー教育振興財団による分類では, かつての短期大学は「準学士大学」(Associate of Arts Colleges)に位置付けられている(館前掲書34頁)。
- 10) アメリカの場合とは異なり, 日本においては短期大学の課程修了を示す「準学士」は正確には「学位」ではなく「称号」である。
- 11) コミュニティ・カレッジに関しては, 三浦嘉久『コミュニティカレッジ論: アメリカの高等成人教育』(高文堂出版社, 1991年)に詳しい。
- 12) 三浦前掲50頁
- 13) 現在放送大学の学習センターは, 全国で50ヶ所(サテライトスペースを含めると52ヶ所)あり, そのうち国公立大学内にあるのが32ヶ所である。
- 14) たとえば, いわき明星大学(福島県いわき市)では, 学生スタッフが主体となって学生のボランティア活動を支援したり, 学外のボランティア団体や福祉施設等との連携をコーディネートしたりする「いわき明星大学ボランティアNPO 活動支援ビューロー」が大学内にあり, 地域社会におけるボランティア活動を展開している。また, 大学がその社会的機能を高め, 地域社会との関係を深めるための動きを推進する場合もある(一例として, 目白大学(東京都新宿区)の新宿区教育委員会と提携した区内の小・中学校でのメンタルサポートボランティア活動など)。
- 15) コミュニティ・カレッジは最初から四年制大学への編入の道を開いているが, 最近, 四年制のコミュニティ・カレッジも出てきた。

- 16) 教務課作成データによる。
- 17) 文部科学省統計による。
- 18) たとえば、伊藤秀子・大塚雄作編『ガイドブック大学授業の改善』(有斐閣選書, 1999年)や安岡高志『授業を変えれば大学が変わる』(プレジデント社, 1999年)など大学における授業改善や教育方法について数多く出版されている。最近のものでは、児玉善仁・別府昭郎・川島啓二編『大学の指導法』(東信堂, 2004年)が、大学教育についてさまざまな角度から分析を加えており、非常に興味深い。
- 19) たとえば、成城大学の場合、文芸学部において学生による授業評価が1999年度から開始されている。そして2002年度調査報告は、『成城教育』第120号(2003年9月)に掲載されている。また京都大学の事例として、梶田勲一『新しい大学教育を作る』(有斐閣, 2000年)において、学生による授業評価について、その長所・短所やその工夫について詳しく紹介されている。
- 20) その特集論文は『教育学研究』第69巻第4号(2002年12月)～第70巻第2号(2003年6月)において発表されている。
- 21) 溝上慎一「学生を能動的学習者へと導く講義型授業の開発」『教育学研究』第70巻第2号(2003年6月)31～41頁
- 22) ここでの「講義型/学生主導型」は授業の形態からの分類を、「受動的学習者/能動的学習者」は学習者の授業への参加形態からの分類を示している。溝上前掲32頁表1参照。
- 23) もっとも、現在の状況の中では、他大学との差別化をはかるために社会貢献度の高さや教育サービスの良さを前面に出すことは、大学の生き残りのための経営戦略であるといえよう。しかし、学生が大学に求めているのは、何も卒業後の就職だけではない。本物の学問に触れることや自己実現なども、その大学生活の中で期待しているのである。そうしたものは、まさしく「建学の精神」に裏付けられた大学のもつ魅力なのである。「大学の個性」とは、他大学といかに差別化されているかではなく、学生が、さらに進学希望者がその大学に対して他にはない魅力をいかに感じるかであるということを、大学側は考えるべきであろう。
- 24) 澤柳政太郎「単立大学説に反対す」成城学園澤柳政太郎全集刊行会編『澤柳政太郎全集』(国土社, 1975～1980年。以下、『全集』)第3巻147頁。
- 25) 澤柳政太郎「私立成城小学校創設趣意」『全集』第4巻410頁。
- 26) 澤柳政太郎「成城高等学校の教育精神」『全集』第4巻368～369頁。
- 27) 澤柳前掲368頁。
- 28) 梅根悟「和光大学第一回入学式における学長告辞」『私の大学論』(誠文堂新光社, 1966年)357頁

謝辞 本稿を執筆するに当たって、成城大学短期大学部の西居淳子教授および教務課の北田奉子さんに非常にお世話になりました。